

平成29年12月13日

平成29年度第9回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成29年度第9回教育委員会定例会会議録

日時 平成29年12月13日（水）
13時15分～15時10分

場所 教育委員会室

出席者

古川教育長	谷口園	教務	育	次	長
島津委員	奥園	総学	務校	福施	長
今村委員	大園	学教	校職	利設	長
原之園委員	小屋敷	教義	務校	員教	長
石丸委員	菊前	高保	校健	育育	長
堀江委員	岩西	社文	会化	財課	長
	松下	人権	同和	教育	課
	花田	義務	教育	特別	支援
	福寺	保健	体育	課	競技
	石田	保健	体育	課	力
	清藤	福	利	厚	生
	福永	総務	福	利	課
	岩越	教職	員	課	人
	堀之内	教職	員	課	人
	平福	義高	校	教	育
	川原	高生	徒	指	導
	村久	教高	校	教	育
	野村	高	校	教	育
	坂口	総務	福	利	課
					長
					補
					佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 かごしま教員育成指標について</p>	<p>教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本県における教員の資質向上の取組を充実させるため、教育公務員特例法第22条の3の規定に基づき、かごしま教員育成指標を策定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、次期の委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 平成29年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について</p>	<p>平成29年度の鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等を決定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号，議案第3号，その他（3）及びその他（4）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 平成29年度第8回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 教育に関する事務について定める議案についての知事への意見申出について

(教職員課長) 教育に関する事務について定める議案（鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件）について，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨の回答をしたこと及びその内容等について説明

(今村委員) 人事委員会の勧告に基づいて給与の水準が上がってきたが，4年連続で上がることになるのか。

(教職員課長) 月例給及び期末・勤勉手当ともに4年連続で引上げとなる。

(今村委員) 1年ごとで見ると少しずつなのであまり目立たないが，来年度も同様に引き上げるのであれば，昨年度と比べるよりも5年や10年単位でどのように変わっていったのか，鹿児島県民にも分かりやすい資料があるとよいと思う。

(教職員課長) 今回の改定内容は，県職員の給与が民間事業所従事者の給与よりも0.14%である523円下回っていたことから，格差を是正するために行ったものである。

今村委員から御指摘いただいたことについては，こちらの方でも検討していきたい。

(今村委員) 日本全体や都会，大企業の給与はどんどん上がっている。一方鹿児島県の中小企業は，現実には給料が据置き，ボーナスもなかなか上がらないということを知っている。この県民の感覚とのはずれは実際にはなく，鹿児島県の給与も上がってきているということであれば，そのことについて県民に周知できればよいと思う。

(教育長) 委員からの御意見は総務部人事課にも報告していただきたいと

思う。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

報告第2号 平成29年度12月補正予算についての知事への意見申出について
(総務福利課長) 平成29年度12月補正予算案について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

(島津委員) 国庫補助事業の主体的社会参画学習プログラムは、具体的に何をやるのか教えていただきたい。

(高校教育課長) この事業は、文部科学省が平成25年度から行っているものである。今年度の事業案内が8月にあったため、当初予算要求ができなかったところである。

明桜館高校の商業科を中心としたカリキュラムの中で実施するものであり、具体的には、商業科目のマーケティングや知的財産についての学習、あるいは商品開発や地域のNPO法人等と連携した地域行事への企画段階からの参加、企業訪問やインターンシップなどの実施を予定している。

授業と連動した地域との関わりということで、ほかの専門高校等でも県の事業で同じような取組を行っているが、明桜館高校では、授業以外における地域との連携ということで実施している。また、この事業自体は商業科の科目との連動ということで実施するものである。

補正予算100万円の内訳は、約半分が企業訪問に係るバスの借上料であり、ほかに外部講師の謝金、課題研究の報告書に係る製本代にも支出する。

(島津委員) 単年度だけではあまり成果につながらないと思うが、いかがか。

(高校教育課長) この事業は2か年事業であり、今年度は1月から3月まで、来年度は4月から継続して行う。成果については、ほかの高校の商業科だけでなく、地域との連携という点では、全ての高校に成果を波及させることができるのではないかと考えている。

(島津委員) 国の貴重なお金を使うので、是非効果のある形で使っていただきたい。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第2号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 かごしま教員育成指標について

(義務教育課長) 教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、本県における教員の資質向上の取組を充実させるため、教育公務員特例法第22条の3の規定に基づき、かごしま教員育成指標を策定しようとするものである。

(島津委員) 民間企業では、このような指標を策定するのは当たり前であり、そのような意味では、あって然るべきものである。今回このような形で整理されたのは良いことである。

企業の場合は給料とリンクさせるが、県教育委員会ではどのようにしていくのか。

また、鹿児島県として特徴的なものは何か。

アンケート結果について、「本県の教員の指導力等は向上していると感じていますか。」という問いに対して、肯定的な意見は49%だが、「どちらかといえば思わない。」という意見が37%であった。これに対する考えを伺いたい。

(教職員課長) この指標については、教育公務員特例法の中で定めることになっている。この指標は校長及び教員としての資質向上に関するものであり、将来身に付けていくべき資質が規定されているものだと思っている。

一方、人事評価については、地方公務員法第15条の2に規定されており、教員等が職務を遂行するに当たって発揮した能力を見るという違いがある。指標の文言等については、一部重なる部分もあるかもしれないが、趣旨や目的が異なると捉えているところである。

(義務教育課長) 鹿児島県としての特徴的なものについて、指標の「1 はじめに」の項目において、今回育成指標を策定するに至った経緯や策定者の思いを記載している。その中に記載されているが、「本県にはへき地・離島が多く、児童生徒数の減少により小規模校が増加するとともに、複式学級の割合が全国平均を大きく上回り、1学級当たりの児童生徒数も全国平均を下回っている。このことから、教員は児童生徒が集団生活の中で切磋琢磨する機会や多様な見方・考え方に触れる機会が少なくなるなどの課題への対応とともに、一方で、児童生徒一人一人に目が行き届くことや豊かな自然に恵まれていることなどの利点を生かした教育の推進を図ることが求められている。」ということを大前提としている。

全国的な指導要領の改訂やノウハウの継承のみならず、本県には本県の特徴ある教育が必要であることを大きく謳った上で、鹿児島県の教員としての素養については、ほかの都道府県に共通する部分も多いとは思いますが、本県の公立学校教員採用選考試験要項の

中で「求める教師像」として示してきたものを参考にしてまとめている。

また、教諭等のかごしま教員育成指標において、例えば、課題対応力の中で「複式・少人数指導の充実」を教員に求められる資質として整理し、更にステージごとに整理している。ほかの都道府県ではこのような形で整理しているものは現在確認されていないので、鹿児島県の特徴が出ているのではないかと思われる。

アンケートの「本県の教員の指導力等は向上していると感じていますか。」という問いにしたため、心理的に肯定的な回答が難しいかもしれず、結果が少し悪く出ても仕方がなかったと思う。例えば、教育を取り巻く環境が大きく変わっている中で、現状で満足せずに、常に研修を続け、又は研鑽を続けて自分自身のスキルを上げていかなければならないと厳しい目で見た結果、教員の指導力をどんどん伸ばすべきだと感じ、「思わない。」と「どちらかといえば思わない。」と回答をされた方もいるのではないかと思う。また、学力の問題や課題がたくさんあることを踏まえ、頑張っしてほしいという応援の意味を込めてそのような回答をされたのではないかとも考えている。

(島津委員) この辺については真摯に捉えていただきたい。

また、この指標の対象が「小学校等」とされているが、中学校や高校も含まれているのか。

(義務教育課長) 小学校、中学校及び高校全てを含め、全体をカバーできるような形で整理している。

(原之園委員) 将来的な研修計画についてはどのように考えているのか。

(義務教育課長) 現在、県総合教育センターで多くの研修を行っている。例えば、初任者研修や5年以上や10年以上の教員を対象にした研修、ほかにも短期研修などがある。

それぞれの研修は教員のどのような資質を伸ばすために行われているのか、この指標に当てはめて整理しているわけではないので、現在行っている研修の目的を再確認した上で、参加者には自分のどのような能力を伸ばすことができる研修であるのかを自覚をもって参加していただけるよう、全体像が見えるようにするのが第一の目的である。整理した結果、このような分野が研修の内容に足りていないというものがあれば、その内容の充実を図ってみたり、その内容にかける時間配分を変えてみたりする流れになっていくと思う。

一から全部つくり変えるのではなく、現在行っている研修を意味付けることがこの指標とリンクさせた研修計画の第一歩になるのではないかと思っている。

(今村委員) 先ほど島津委員から位置付けについての話があった。教員としての素養の部分と求められる資質それぞれが細かくきれいにまとめられているが、先生側からすると、それぞれのステージでロールモデルとなるような先生が現実にはいなければなかなか理解するのは難しいと思う。

先月、県の優秀教職員表彰式があったが、そのような先生方がこのステージでのロールモデルとして言うことができるのか。

(義務教育課長) 学習指導力の部分だけは円熟期に達しているが、ICT機器はあまり扱っていない先生がおられるように、ばらつきがあるのは然るべきものだと思っている。また、この指標そのものが全ての教員に画一的に求められるものではないとも言われている。例えば、何年目相当であれば、これを全て揃えていない先生は駄目だという見方はしない方がよい。

この指標の使い方としては、それぞれの先生方が自分の立ち位置を省みて、自分に足りていないところを伸ばすために、次のステージの目標を設定する目安にしてもらうことが狙いである。5年目ならこのような先生がロールモデルになるということはこの考え方と上手く整理できるかは分からないところである。

例えば、初任期や発展期であれば、このような研修を活用してこのような能力を伸ばしてほしいというように、活用の仕方の工夫をしっかりと伝えていく必要がある。優秀教職員であればこのような能力は全て備えているという見せ方は難しいが、この研修を通じてこのような能力を伸ばしてほしい、これができるメニューが揃っているという見せ方は、県総合教育センターとも相談しながらできればよいと考えているところである。

(今村委員) この指標がそのまま人事評価ともリンクしないということだったが、今仰ったような使い方ならば、先生方に使い方をしっかりと伝えなければ、どうすればよいのか分からない先生方も出てくると思う。是非、教員計画研修も含めて、間違った使い方をしないようにしていただきたい。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 平成29年度インターネット利用等に関する調査について

(生徒指導監) 平成29年度「インターネット利用等に関する調査」結果の概要について説明

(島津委員) フィルタリング設定については毎年指摘しているが、全体の設定率が低い。子供に直接聞いているので、もしかしたら保護者が

契約時にフィルタリング設定していることを知らずに回答している子供もいるかもしれない。その辺りをはっきりしないと、この数字に意味を持つことができないので、今後整理していただきたい。

また、情報モラル教育が特に重要である。大学生ネット指導者キャラバン事業などいろいろされているので、もっと充実させる必要がある。利用の方がどんどん先に進み、教育の部分が追いついていないことも懸念されているので、追いつく形で対応していく必要があると思う。

そして、ネット中毒やネット依存症について医学界で話題になっているのか今村委員に伺いたい。もしなっているのであれば、今後連携が必要になってくると思う。

さらに、県独自の調査結果を全国と比較したとき、鹿児島県として特徴的な傾向があれば教えていただきたい。

(生徒指導監) 全国的な調査としては、総務省で平成21年度から調査しているものがある。調査項目は若干異なるので、比較するのは難しいが、同じような傾向が出ている。ただ、フィルタリング設定については、保護者に直接聞いている。その辺りは、来年度からの本県の調査で見直す必要がある。

学校における情報モラル教育については、大学生ネット指導者キャラバン事業のほかに、ネットパトロール、DVD啓発資料「ぐりぶー・さくらのスマホ時代のネットトラブル予防教室」の視聴を通じ、行っているところである。

また、来年1月31日に情報モラル育成を目的とした教育の情報化フォーラムを開催する。そのような機会を通じて、先生方や保護者への啓発を更に進めていかなければならないと思っている。

(今村委員) ネット中毒やネット依存症について、精神科領域でこの問題が大きくなっているのは確かである。どのような時点でネット依存症と診断するのか、世界的にも検討が始まっているようである。おそらく、ほかの依存症と同様の体質があるのかもしれない。

(島津委員) 子供たちの場合は、なおさらその辺の垣根が低いことも想定される。早めに勘案しながら対応を考えていく必要がある。

(生徒指導監) 平日のインターネット平均利用時間が全体として伸びていることが大変気になっているところである。家庭内ルールの設定については、親から子供への一方的なものではなく、子供の方から自主的な判断でできるように働きかけ、学校においても、長時間利用することでどのような影響があるのか、児童会や生徒会で話し合いさせることも必要かと考えている。

(原之園委員) 今年の7月に鹿児島市で行われた内閣府主催の青少年とインターネットの関わりを考えるフォーラムに参加した。

県の調査の「インターネットを利用して感じていること」において、睡眠不足の項目があるが、小学校の段階で睡眠不足になると脳の発達障害につながる可能性がある。また、勉強に集中できない高校生が25.3%であり、非常に大きな問題であると感じている。さらに、携帯電話やインターネット機器が手放せない子供たちが多い。利用を制限されるとイライラしたり落ち着かなかったりするのは禁断症状ではないかと思う。

P T A, 指導主事会や校長会等と連携して何度も繰り返して子供たちの睡眠時間や学習時間の確保等をしなければならないと思っているところである。

フォーラムの中では、小学生は午後9時に、中学生は午後10時に、高校生は午後11時に寝た方がよいという話も出たので、是非その辺りも機会がある度に繰り返し呼びかけをしていただきたい。

(生徒指導監) 市町村によっては、「9時電源オフ」という取組を行っている。また、学校単位の出前講座で当課の職員が講師として出向いたりする機会も設けているので、このような取組を普及させるなど更に啓発に努めていきたいと考えている。

(今村委員) 小学校・中学校でプログラミングの授業が始まっているが、インターネットを使いながらプログラミングを行うならば、どこからが学習で、どこからが学習以外になるのか。

また、先ほどネット依存の話があったが、スティーブ・ジョブズは子供に携帯電話等を一切与えなかったことや、ビル・ゲイツは子供に13歳までは携帯電話等を渡さず、14歳になってから利用制限を設けて渡したことが話題になった。

そのようなことも含めると、今後どのようにしていくべきだろうか。

(義務教育課長) プログラミング教育との関係について、ICTの活用は学校現場において今後の社会の変化を見据えて必ず進めていかなければならず、子供たちが情報活用能力を身に付けることは必須だと言われている。

プログラミング教育を学校の教育活動の中で授業として行う場合は、インターネットにつないで、アプリケーションを使うこともあるが、家庭でどこまでが学習で、どこまでが学習以外のことなのか分けるのは非常に難しい。

利用実態を見ると、学習のためというよりは、動画を見たり、ゲームをしたりするのが実態として多い。小学生はまだ学習活動が多いが、中学生や高校生になると少しずつ下がっている。しっかりと意識して学習活動をするならまだしも、娯楽のために長時

間化するのはいいことではない。家庭内ルールを実行させるために、児童会や生徒会でその取組を促すことも必要である。実際には、家庭学習の充実という面からも、テレビやインターネット以外の時間の使い方を充実させるよう訴えてかけていくよう、研究していかなければならないと思っている。

また、何歳から携帯電話を持たせるのかを判断するのは難しい。今の保護者世代は高校生又はもっと早い段階で携帯電話を持っている世代である。今後、保護者世代が携帯電話に抵抗のない世代になってくると思っている。持たせるのであれば、家庭の中でしっかりとルールを設け、保護者も責任をもって一緒に携帯電話の使い方に向き合うよう、PTAとも連携して考えていくことが必要だと思っている。

(石丸委員) 今の子供たちは生まれた時からインターネット社会の中で生きている。これまでは、公共の場で静かにするよう、絵本や小さなおもちゃであやしていたが、現在は保護者がスマートフォンを渡して動画を見させている状況である。小学校に入る前の幼稚園や保育園と協力し、より早い段階での連携が必要になってくると感じている。

(2) 平成31年度全国高校総体大会総合ポスターについて

(高校総体推進室長) 平成31年度全国高校総体大会総合ポスターの目的、特徴及び主な配布先等について説明

7 議案

議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について

(非公開)

議案第3号 平成29年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について

(非公開)

8 その他

(3) 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について

(非公開)

(4) 県いじめ調査委員会報告書に係る意見書について

(非公開)

9 閉会